

令和7（2025）年度事業計画書案

（2025年4月1日～2026年3月31日）

特定非営利活動法人 小児救急医療サポートネットワーク

I. 事業の実施方針

令和7（2025）年度は、話中電話対策として回線数配置を検討し、引き続き円滑な運営を行うこと、相談技術の向上、入力やデータ処理の充実、大阪府における小児救急医療や子育てに貢献できるよう、他の医療機関との連携や保護者への啓発を展開する。目標は以下の3点に集約する。

1. 電話相談事業では、相談の充実と応答率増加を図る
2. 電話相談の知見を活用し、保護者支援・受け入れ機関との連携を図る。
3. NPO法人としての活動を強化する

II. 事業の実施に関する事項

（1）小児救急等に関する相談事業

①大阪府小児救急電話相談（#8000）事業

【内容】民間会社からの委託を受け、大阪府民を対象に夜間13時間の小児救急電話相談業務を円滑に遂行する。回線数の有効利用について検討する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。

【実施日時】通年夜間13時間

【事業の対象者】保護者など

【収入】49,234千円（委託料49,234千円）

【支出】49,234千円（人件費44,590千円、謝金500千円、旅費交通費100千円、消耗品費100千円、法定福利費600千円、公租公課2,514千円、減価償却300千円、雑費530千円）

②相談受付票の電子化事業

【内容】電子化相談受付票の相談員の入力能力向上、事務局のデータ処理能力の向上を目指す。タブレットにマニュアルを入力し、情報共有を進める。

【実施日時】年間を通じて行う

【事業の対象者】事務局、相談員および相談対象の保護者

【収入】100千円（委託料100千円）

【支出】100千円（人件費100千円）

③データ集計事業

【内容】事務局で月々のデータ集計を行い、委託事業者に報告する。

【実施日時】年間を通じて行う

【事業の対象者】事務局

【収入】100千円（委託料100千円）

【支出】100千円（人件費100千円）

(2) 普及啓発事業

①小児救急電話相談に関する普及啓発事業

【内 容】ホームページの充実に務める。保護者が利用できる動画やコラム、相談機関リスト掲載と、会員ページの充実に努める。医師賛助会員を募集する。会報を作成し電話相談の理解を深める。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。

【実施日時】通年・会報は年2回

【事業の対象者】保護者・大阪小児科医会会員・その他小児医療に関わる者・他の電話相談機関

【収 入】480千円（委託料480千円）

【支 出】480千円（通信費480千円）

②小児救急および家庭力向上に関する講座・講師派遣事業

【内 容】保護者対象の冊子を作成し、講座の方法を検討する。保護者対象の講座を可能な範囲で、そのための講師養成講座を3回予定する。ホームページを通じて啓発内容を提示する。その他、電話相談や保護者の家庭看護力向上に向けた講演・講座に講師を派遣する。

【実施場所】大阪府内公共施設など

【実施日時】通年

【事業の対象者】保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】30千円（講師料30千円）

【支 出】30千円（謝金20千円、賃借費10千円）

(3) 人材養成事業

①電話相談員研修事業

【内 容】大阪府#8000相談員を対象とした電話相談の研修を、WEBも利用して年間5回開催し、その他必要に応じて個別研修を行う。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・大阪府教育会館など

【実施日時】6回 土曜午後・平日適宜

【事業の対象者】電話相談員・その他小児医療に関わる者

【収 入】280千円（委託料280千円）

【支 出】280千円（人件費100千円、印刷製本費30千円、謝金40千円、消耗品費20千円、賃借料40千円、雑費50千円）

(4) 調査・研究事業

①電話相談内容の分析事業

【内 容】小児救急電話相談実績報告書において、年間の電話相談内容の分析を行い、まとめを作成する。また、頭部打撲について分析を行い、保護者への啓発や受け入れ機関の情報について検討し、学会発表や論文作成を行う。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所など

【実施日時】通年・第36回日本小児科医会総会フォーラム（神戸）・大阪府医師会医学会総会

【事業の対象者】小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】92千円（委託料12千円、助成金100千円）

【支 出】92千円（人件費20千円、印刷製本費50千円、消耗品費12千円、雑費10千円）

②新生児受け入れ体制整備事業

【内 容】新生児の診療機関リストの充実と新生児乳児電話相談ガイドブックの普及を図る。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・さぼネットホームページなど

【実施日時】 通年

【事業の対象者】小児医療従事者・産婦人科医会・脳神経外科医・その他小児医療に関わる者

【収 入】20千円（冊子収益20千円）

【支 出】20千円（印刷製本費10千円、通信費10千円）

③話中電話検討事業

【内 容】#8000で受電できない話中電話の件数を集計し、回線数の調整を行う。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・さぼネットホームページなど

【実施日時】 通年

【事業の対象者】#8000着信対象者

【収 入】454千円（委託費454千円）

【支 出】454千円（人件費200千円、通信費100千円、消耗品費100千円、雑費54千円）

Ⅲ. 事務局管理に関する事項

【内 容】法人事業運営に必要な事務局作業を行う

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・NPO法人さぼネット事務所など

【実施日時】 通年

【事業の対象者】NPO法人さぼネットに関わる者

【収 入】2,500千円（会費272千円、委託料1,913千円、自主事業収益315千円）

【支 出】2,500千円（人件費1,315千円、旅費交通費150千円、減価償却費220千円、公租公課810千円、雑費5千円）